



第 50 回 東海チャンピオンシップ

【主 催】JSAF 外洋東海

【協 力】(株)ラグナマリーナ ラグナマリーナヨットクラブ

【開催日】2025/11/1・11/2

【開催地】三河湾

帆 走 指 示 書

1. 適用規則と規定

1.1 セーリング競技規則 2025－2028(RRS)

1.2 TRS

1.3 外洋特別規定 2024-2025 および OSR 国内規定

2 リスクステートメント

2.1 RRS.4 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

2.2 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

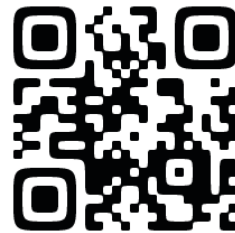
2.3 誓約書に艇長がサインをするということは艇における全ての参加者が誓約書に同意したことである。

2.4 RRS1.2 救命具と個人用浮揚用具 にあるように全ての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

3 公式掲示板

オンライン公式掲示板の設置場所は下記とする。QR コード→

<https://racetosc.jp/>



4 陸上で発する信号

陸上で発する信号は ハーバー内に設置されたポールに掲揚される。回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号 回答旗説明文中の「1 分」を「45 分以降」と置き換える。これは RRS「レース信号」を変更している。



5 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更はそれが発効する当日の出艇申告受付開始までに掲示する。但しレース日程に関する変更は、発効する前日の 18:00 までに公式掲示板に掲示する。

6 レース日程

11 月 01 日 (土) 08:00~08:30	出艇申告(トラッキングシステム配布)
11 月 01 日 (土) 09:25	スタート予告信号 (ディスタンスレース)
11 月 01 日 (土) 16:30	タイム・リミット
11 月 02 日 (日) 08:00~08:30	出艇申告(トラッキングシステム配布)
11 月 02 日 (日) 09:25	IRC/TRS スタート予告信号 (インショアレース)

5.1 シリーズレース 5 レース (インショア 4 レース、ディスタンス 1 レース) で構成される。

5.2 11 月 02 日 (日) は 14:00 以降の予告信号は発せられない。但し、直前のスタートがゼネラルリコールとなった場合のみ定刻以降に 1 回スタートを試みることがある。

6 【DP】【NP】レース旗

レース参加艇は、予告信号からフィニッシュするまでの間 または 棄権するまでの間、レース旗を艇後部 (バックステイ、ランナー、スターンパルピット等) に掲揚すること。

7 レース海域・コース

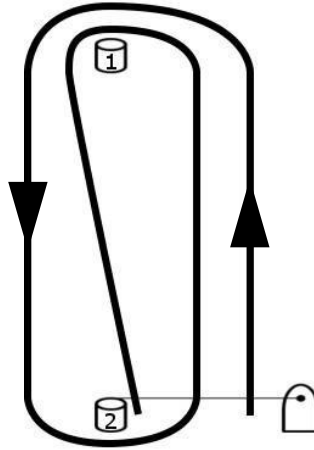
7.1 インショアレースはラグナマリーナ沖の海面(添付図 1.にて紺色に囲まれたスタートエリア周辺)を使用する。

7.2 ディスタンスレース・エリアはチャート No.W1052 とする。



8 インショアレースのコース

8.1 下記見取り図は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。



8.2 予告信号以前に、本部艇に最初のレグの概ねの距離・コンパス方位を掲示する。

8.3 コースの次のレグを変更するためには、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

9 ディスタンスレースのコース

9.1 別途記載のコース(約 28 マイル)とする。

9.2 レース委員会はすべてのマークでコース短縮を行う可能性がある。

10 マーク

10.1 ①マーク及びマーク②は自走式マークを使用する。

10.2 インショアレースにおける変更マークは黄色円筒形ブイを使用する。

10.3 ディスタンスレースのマークは自走式マーク及び浮標とする。

11 スタート

11.1 レースは、規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。予告信号旗は JSAF クラブ旗とする。

11.2 スタートラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタートマークのコース側との間とする。



11.3 インショアレースにおいて、スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは規則 A4 および A5 を変更している。

11.4 ディスタンスレースにおいては、上記 11.3 のスタート信号後 4 分をスタート信号後 15 分と置き換える。

12 フィニッシュ

インショアレースのフィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚した本部艇のマストとフィニッシュマーク (②) のコース側の間とする。

ディスタンスレースにおけるフィニッシュ・ラインはフィニッシュアウトマークと三河港ラグナマリーナ海陽西防波堤灯台との間とし、レース運営艇はアンカリングせず、見通し上に位置するだけである。参考図を添付する。

13 ペナルティー

13.1 レース中のペナルティー

インショアレースにおいて、ゾーン外における規則第 2 章違反のペナルティーは 1 回転とする。これは規則 44.1 を変更している。*ディスタンスレースには適用しない。

14 タイム・リミット

14.1 インショアレース

14.1.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット (RRS 35 参照) およびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

マーク 1 のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
スタート信号後 20 分	スタート信号後 90 分	先頭艇フィニッシュ後 30 分

14.1.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

14.1.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。

14.1.4 フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしにタイム・リミット超過 (TLE) と記録される。TLE となった艇には、フィニッシュ・ウィンドウ内でフィニッシュした最後の艇に記録された得点に、1 を加えた順位に対する得点が記録されなければならない。これは、RRS 35、A 5.1、A 5.2、A 10 を変更している。



14.2 ディスタンスレース

11月01日(土) 16:30 をタイム・リミットとし、それまでにフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは規則 35、A5.1 および A5.2 を変更している。

15 抗議と救済の要求

15.1 抗議および救済要求または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース本部に送信されなければならない。また、艇から艇への抗議は該当レースフィニッシュ後、本部船に抗議の意思を伝える必要がある。送信先：sailing@tosc.jp

15.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分とする。

15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に連絡担当者に電話にて通告する。

15.4 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。

(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。

(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。

15.5 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の通告から 30 分以内に出さなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

15.6 レースの進行状況によっては審問を当日に行わず、後日オンラインシステムを利用して実施する場合がある。その場合、15.4 及び 15.5 の時間制限については判決時に意思の確認を行い、適時定める。

17 得点

17.1 各艇の所要時間に TRS を乗じた修正時間により順位を決定する。

17.2 得点は インショアレースを×1、ディスタンスレースは×1.25 として計算する。

17.3 付則 A の低得点方式を採用する。インショアレースが 3 レース以上成立した場合は各艇のインショアレースにおける最も悪い得点を除外した合計とする。

17.4 シリーズが成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。



18 【DP】【NP】 安全規程

- 18.1 出艇申告は、指定された時間内に①トラッキングシステムを受け取り、②乗員登録書と出艇乗員が異なる場合は出艇申告書の提出を行うこと。
- 18.2 出艇申告し スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに報告しなければならない。また 上記報告は当該艇長が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。
- 18.3 各艇の艇長は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分以内にトラッキングシステムの返却をしなければならない。*ディスタンスレースにおいて、コース短縮・タイムリミットが発生した場合の返却時間はレースオフィサーの裁量により対応する。
返却場所は①帰港後のマークボート、②本部船帰港後ラグナマリーナ受付前、営業時間終了後はラグナマリーナ入口前ロータリー付近。
- 18.4 レース参加者は レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。これは規則 1.2 及び規則 40 を変更している。
- 18.5 いずれのコースも蒲郡・豊橋航路への航行を禁止する。また航行する本船に対しては十分注意し、航行を妨げないようにすること。

19 【DP】【NP】 装備と計測のチェック

- 19.1 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、レース委員会のエキイップメント・インスペクターまたはメジャラーにより、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。
- 19.2 乗員の事前体重計測は行わない、自己の責任において申告すること。艇及び乗員はレース期間中、申告した体重を超えないよう注意すること。

20 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

本部艇：JSAF エンサイン

本部艇以外の運営艇：白地に赤線横二本の旗

21 【DP】【NP】 参加艇の制限

- 21.1 レース参加艇は第 1 レース終了後から最終日の出航までは海上係留すること。
- 21.2 修理などでやむを得ず上架する場合は事前にレース委員会の許可を得ること。



21.3 レース中 通信の制限は行わない。いかなる通信形態・情報内容も RRS.41 の外部の援助には該当しないこととする。これは RRS.41 を変更している。

22 レース本部ラグナマリーナ

電話番号：090-6585-5835

緊急連絡先 三河海上保安署：0532-34-0118

レースに関する補足事項

本大会は対面での艇長会議は実施しない。下記に基づき質問・報告を行うこと。

『[誓約書](#)』はオンラインシステムにて送信すること。*書類にて提出済みの艇は不要。

艇長会議を実施しないため帆走指示書及びレースに関する質問はオンラインにて受け付ける。

質問に対する回答は 10 月 31 日 18:00 までに公式掲示板にアップロードする。



ディスタンスレースのコース

スタート → 三河港蒲郡第2号灯浮標(右に見て通過) → 立馬埼沖海況観測灯浮標(時計) →
→ 吉田港沖海況観測灯浮標(時計) → 三河港蒲郡第2号灯浮標(左に見て通過) →
→ 三河港海況観測灯浮標(反時計) → フィニッシュ





フィニッシュ・ライン参考図

*フィニッシュアウターと防波堤灯台の間がフィニッシュ・ラインです。

フィニッシュアウター予定位置

34°47.950N 137°16.860E

